

消費者の皆様へ

やさい編

(平成25年9月13日現在)

福島県では次の農林水産物の放射性物質を測定し、基準値(100Bq/kg)を下回っていることを確認しました。



季節の野菜



- | | | | |
|----|----|---|------|
| ＜葉 | 物＞ | ほうれん草、小松菜
キャベツ、レタス、リーフレタス
ブロッコリー等の花蕾類 | の葉菜類 |
| ＜実 | 物＞ | ねぎ、アスパラガス、葉タマネギ、タマネギ、モロヘイヤ、
ツルムラサキ、赤シソ、オオバ、オクラ、茎ブロッコリー、
トマト ^(施設) 、ミニトマト ^(施設) 、きゅうり、ナス、サヤインゲン、
ピーマン、カボチャ、ズッキーニ、とうもろこし、ゴーヤ
シシトウガラシ、花ニラ、スイカ、メロン、ミョウガ | |
| ＜根 | 物＞ | かぶ、大根、ニンジン、にんにく、じゃがいも、さつまいも | |

注) 避難指示区域(避難指示解除準備区域を除く)では、生産をしていないため、市場に流通していません。

収穫時期の関係で放射性物質を測定していない品目は掲載していません。

放射性物質の測定は、県内の主な産地において定期的にサンプリングを行っています。

福島は“安全で”新鮮な農産物をお届けします。

皆さん、本県の農林水産業を

応援して下さいようお願いします。

福島県知事 佐藤 雄平

ふくしま新発売。

緊急時モニタリング検査結果については、
「ふくしま 新発売。」モバイルサイトにて閲覧可能です。



QRコード

